

平成 18 年 10 月 6 日
独立行政法人国民生活センター

製品関連事故に係る消費生活相談と製造物責任法に基づく訴訟の動向

1995 年 7 月に施行された製造物責任法の活用状況を把握するため、P I O-N E T（全国消費生活情報ネットワーク・システム）に収集された製品関連事故に係る消費生活相談の動向を調査し、その結果をとりまとめた。また、国民生活センターでは、製造物責任法に基づく訴訟に関する情報収集を行っており、2006 年 9 月 1 日までに把握された訴訟件数は全体で 95 件であった。これらのうち 2005 年以降提訴されたものをとりまとめた。

1. 製品関連事故に係る消費生活相談の動向

（1）製品関連事故に係る相談件数の推移

国民生活センター及び全国の消費生活センター等が受付け、2006 年 8 月末日までに P I O-N E T により把握できた製品関連事故に係る消費生活相談の件数の推移は表 1 のとおりである。2005 年度は、製品関連事故に係る相談が 9,088 件（総件数の約 0.7%）、うち拡大損害が生じた相談が 5,055 件（同約 0.4%）だった。

〔表 1〕 製品関連事故に係る相談件数の推移

| 年度 | 消費生活相談の 総件数 | うち製品関連事故 に係る相談 ^(注1) 件数 | うち拡大損害が 生じた相談件数 | |
|-----------|----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------|
| | | | うち各センターで処 理済み ^(注2) の件数 | |
| 1994（施行前） | 234,022 | 4,261 | 419 | 298 |
| 1995（施行） | 274,076 | 6,833 | 1,719 | 1,378 |
| 1996 | 351,139 | 8,346 | 2,503 | 2,014 |
| 1997 | 400,511 | 7,922 | 5,226 | 4,400 |
| 1998 | 415,347 | 6,890 | 4,701 | 3,973 |
| 1999 | 467,110 | 7,053 | 4,716 | 4,000 |
| 2000 | 547,145 | 9,462 | 5,728 | 4,836 |
| 2001 | 655,899 | 8,385 | 5,140 | 4,363 |
| 2002 | 873,663 | 10,206 | 6,471 | 5,408 |
| 2003 | 1,509,884 | 8,660 | 5,406 | 4,606 |
| 2004 | 1,919,614 | 8,059 | 4,692 | 3,936 |
| 2005 | 1,295,398 | 9,088 | 5,055 | 4,309 |

（2006 年 8 月末日までの登録分。以下の表において同じ。）

（注 1）「製品関連事故に係る相談」とは、①商品によって生命や身体に危害を受けた相談又は危害を受けるおそれがあったという相談、②拡大損害が生じた相談を集計した。なお、①と②が重複するケースは 1 件とカウントされる。

（注 2）受付消費生活センター等で「助言」などにより相談処理をしたものを「センターで処理済み」とした。

（注 3）1994 年度から 1996 年度までの「製品関連事故に係る相談」は、データ収集項目の変更前のため現行方式とは収集方法が異なる。

(2) 拡大損害が生じた相談の内訳

① 拡大損害の内訳

拡大損害の内訳は表2のとおりである。

〔表2〕 拡大損害の内訳

| 年度 | 全体 | | 身体のみ | | 物品のみ | | 身体と物品双方 | |
|------|-------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|-------|
| | 1997 | 5,226 | (100.0) | 3,903 | (74.7) | 1,090 | (20.9) | 113 |
| 1998 | 4,701 | (100.0) | 3,645 | (77.5) | 910 | (19.4) | 79 | (1.7) |
| 1999 | 4,716 | (100.0) | 3,631 | (77.0) | 875 | (18.6) | 122 | (2.6) |
| 2000 | 5,728 | (100.0) | 4,532 | (79.1) | 1,059 | (18.5) | 134 | (2.3) |
| 2001 | 5,140 | (100.0) | 3,927 | (76.4) | 1,066 | (20.7) | 130 | (2.5) |
| 2002 | 6,471 | (100.0) | 5,303 | (82.0) | 1,025 | (15.8) | 143 | (2.2) |
| 2003 | 5,406 | (100.0) | 4,473 | (82.7) | 835 | (15.4) | 97 | (1.8) |
| 2004 | 4,692 | (100.0) | 3,813 | (81.3) | 753 | (16.0) | 126 | (2.7) |
| 2005 | 5,055 | (100.0) | 4,175 | (82.6) | 755 | (14.9) | 125 | (2.5) |

(注) 1996年度以前についてはデータ収集項目の変更前のため集計できない。括弧内は全体に占める割合である。

② 身体に拡大損害が生じた相談の商品別・危害内容別件数

身体に拡大損害が生じた相談の商品別件数は表3のとおりである。2005年度では、「健康食品」に関する相談が最も多く、前年度よりも124件多い747件だった。

また、身体に拡大損害が生じた相談の危害内容別件数は表4のとおりである。2005年度では、「皮膚障害」が最も多く、次いで「体調が悪い」「気分が悪い」などの「その他の傷病及び諸症状」が多かった。

〔表3〕 商品別相談件数

| 2004年度 | | | 2005年度 | | |
|--------|----------|-------|--------|-------|-------|
| 順位 | 商品 | 件数 | 順位 | 商品 | 件数 |
| (全体) | | 3,813 | (全体) | | 4,175 |
| 1 | 健康食品 | 623 | 1 | 健康食品 | 747 |
| 2 | 化粧品 | 551 | 2 | 化粧品 | 594 |
| 3 | 医療用具 | 245 | 3 | 医療用具 | 272 |
| 4 | 家具・寝具 | 175 | 4 | 家具・寝具 | 198 |
| 5 | 理美容器具・用品 | 133 | 5 | 飲料 | 161 |

〔表4〕 危害内容別相談件数

| 2004年度 | | | 2005年度 | | |
|--------|-------------|-------|--------|-------------|-------|
| 順位 | 危害内容 | 件数 | 順位 | 危害内容 | 件数 |
| (全体) | | 3,813 | (全体) | | 4,175 |
| 1 | 皮膚障害 | 1,136 | 1 | 皮膚障害 | 1,238 |
| 2 | その他の傷病及び諸症状 | 940 | 2 | その他の傷病及び諸症状 | 1,140 |
| 3 | 消化器障害 | 542 | 3 | 消化器障害 | 584 |
| 4 | 刺傷・切傷 | 318 | 4 | 刺傷・切傷 | 300 |
| 5 | 擦過傷・挫傷・打撲傷 | 281 | 5 | 擦過傷・挫傷・打撲傷 | 259 |

(注) 表3及び表4は、身体のみ拡大損害が生じた相談を集計対象としている。

(注) 「その他の傷病及び諸症状」は、「体調が悪い」「気分が悪い」などで、「皮膚障害」「消化器障害」などのいずれの分類項目にも該当しないものである。

③物品に拡大損害が生じた相談の商品別・危険内容別件数

物品に拡大損害が生じた相談の商品別件数は表5のとおりである。2005年度では、「空調・冷暖房機器」（「電気ストーブ」、「ルームエアコン」など）に関する相談が最も多く、次いで「食生活機器」（「電子レンジ」、「食器洗い器」など）に関する相談が多かった。

また、物品に拡大損害が生じた相談の危険内容別件数は表6のとおりである。2005年度では、「発火・引火」が最も多かった。

〔表5〕商品別相談件数

| 2004年度 | | | 2005年度 | | |
|--------|-------------|-----|--------|-------------|-----|
| 順位 | 商品 | 件数 | 順位 | 商品 | 件数 |
| (全 体) | | 753 | (全 体) | | 755 |
| 1 | 空調・冷暖房機器 | 70 | 1 | 空調・冷暖房機器 | 91 |
| 2 | 食生活機器 | 53 | 2 | 食生活機器 | 63 |
| 3 | 自動車 | 46 | 3 | レンタル・リース・貸借 | 48 |
| 4 | レンタル・リース・貸借 | 44 | 3 | 自動車 | 48 |
| 5 | 他の教養娯楽品 | 42 | 5 | 他の教養娯楽品 | 42 |

〔表6〕危険内容別相談件数

| 2004年度 | | | 2005年度 | | |
|--------|--------|-----|--------|--------|-----|
| 順位 | 危険内容 | 件数 | 順位 | 危険内容 | 件数 |
| (全 体) | | 753 | (全 体) | | 755 |
| 1 | 破損・折損 | 60 | 1 | 発火・引火 | 72 |
| 2 | 過熱・こげる | 56 | 2 | 過熱・こげる | 57 |
| 3 | 発火・引火 | 52 | 3 | 火災 | 55 |
| 4 | 火災 | 42 | 4 | 破裂 | 47 |
| 5 | 機能故障 | 35 | 5 | 機能故障 | 35 |
| 5 | 破裂 | 35 | | | |

(注1) 表5及び表6は、物品のみに拡大損害が生じた相談を集計対象としている。

(注2) 「他の教養娯楽品」は、主に「喫煙用ライター」、「ペット用品」などである。

(注1) 危害を受けるおそれがあったものを「危険」としている。「危険」に該当しないものは、「危険内容」の集計には含まれない。

2. 製造物責任法に基づく訴訟の動向

製造物責任法に基づいて提訴された訴訟として、国民生活センターが把握できたものは95件（2006年9月1日までの収集分）である。

このうち、2005年以降提訴された製造物責任法に基づく訴訟は表7のとおりである。

〔表7〕製造物責任法による訴訟（2005年以降提訴されたもの）（2006年9月1日までの収集分から）

| 事件名 | 提訴 | 原告 | 被告 | 訴訟額 | 事件概要（原告主張） |
|----------------------|--|----------------|-------------------------|----------|---|
| 1. 折りたたみ式洗車台脚部座屈傷害事件 | 2005. 1. 26 京都地裁 | 傷害を負った男性 | 折りたたみ洗車台製造会社、販売会社 | 149万円 | 折りたたみ式洗車台の上に立って修理作業をしていたところ、突然洗車台脚部最下段の棧が座屈したため転落し、外傷性気胸及び肋骨骨折の傷害を負った。 |
| 2. 死亡事故後リコール判明事件 | 2005. 1. 31 東京地裁 | 死亡した夫婦の遺族 | 自動車製造会社、自動車輸入会社、自動車販売会社 | 3億6086万円 | 自動車を走行中、制御不能状態になり対向してきた車両と正面衝突し、乗車していた夫婦が死亡、2歳の男児が傷害を負った。 |
| 3. 肺がん治療薬死亡事件 | 2005. 3. 7 大阪地裁 | 死亡した男性（77歳）の遺族 | 国、薬製造輸入販売会社 | 3300万円 | 副作用が少ないという新しいタイプの抗がん剤による副作用（間質性肺炎）により死亡した。 |
| 4. 肺がん治療薬死亡事件 | 2005. 4. 25 大阪地裁 | 死亡した男性（48歳）の遺族 | 国、薬製造輸入販売会社 | 3300万円 | 副作用が少ないという新しいタイプの抗がん剤による副作用（間質性肺炎）により死亡した。 |
| 5. 携帯電話低温やけど事件 | 2005. 6. 2 仙台地裁 | やけどを負った男性 | 携帯電話製造会社 | 224万円 | 携帯電話をズボン前面ポケット内に入れて使用していたところ、大腿部にやけどを負った。 |
| 6. 原材料金属片混入商品回収事件 | 2005. 7. 27 甲府地裁 2005. 9. 12 東京地裁 移送 | 和洋菓子等製造販売会社 | 乳製品製造販売会社 | 6億241万円 | 製造工程で使用されていたフィルターの金属片が混入していたバターが納入されたため、それを原材料にして製造販売した菓子の回収・廃棄を行った。 |
| 7. 肺がん治療薬副作用事件 | 2005. 7. 29 大阪地裁 | 抗がん剤を服用した男性 | 国、薬製造輸入販売会社 | 550万円 | 副作用が少ないという新しいタイプの抗がん剤による副作用（間質性肺炎）により咳と高熱が続き、一時的に呼吸ができない状態に陥った。 |
| 8. 消防車昇降機落下死亡事件 | 2005. 7. 29 福島地裁郡山支部 | 死亡した消防士の子供4人 | 消防ポンプ製造会社 | 9868万円 | 消防車昇降機の清掃点検をしていたところ、滑車の止め輪が突然外れ脱落したため、ワイヤーが切断し昇降機が落下、搭乗していた消防士の1人が死亡した。 |
| 9. ヘアマニキュア脱毛事件 | 2006. 3. 2 奈良地裁 | 脱毛した男性 | ヘアマニキュア製造会社 | 441万円 | ヘアマニキュア（酸性染毛剤）を2度目に使用したところ、顔の腫れ、頭皮のかぶれ、身体の湿疹等が生じ、頭髪、眉毛が脱毛した。 |
| 10. おしゃぶり歯列等異常事件 | 2006. 5. 31 東京地裁 | 反対咬合になった女兒、母親 | ベビー用品販売会社 | 1001万円 | 生後2ヶ月から4歳頃までおしゃぶりを使用したところ、舌突出癖、口呼吸、顎顔面変形がみられ、発音の発達が遅れた。 |

<title>製品関連事故に係る消費生活相談と製造物責任法に基づく訴訟の動向</title>